

インフェクション・コントロール・チーム(ICT)ラウンド時

介入項目リスト intervention item list 2010年版(第3案)

2010年3月26日

自施設にとって重要と考える項目は、できる限り毎回(1週間に1度)チェックして下さい。但し、総ての項目を、毎回チェックする必要はありません。重点的に焦点をしぼって、限られた時間内で可能な介入をして下さい。

施設名： 記入責任者氏名：

対象ユニット
(病棟名、特殊病棟名:消化器外科病棟、外科病棟、内科病棟、ICUなどの別を右欄に記載)

評価点数：以下の得点で評価してください。

1. 大変よく出来ている 2. まあよく出来ている 3. どちらともいえない 4. あまり出来ていない
5. 全く出来ていない 6. 該当事項なし(施設内の体制としておこなっていない、おこなえない事項)

A. 検査及び治療

	臨床分離された微生物に関する個別患者情報を一覧表にして検討(一般的には細菌検査技師、または、臨床検査技師が最低週1回は定期的に作成することが望ましい)						
1.	必要に応じて細菌検査室に赴いて情報交換、収集(検査外注の場合は電話/メールによって情報交換/収集)						
2.	細菌分離部位と分離菌量とを検討し、感染症、単なる保菌、検体汚染(コンタミネーション)などの区別を判断した上で、現場のラウンドにより担当医師、担当看護師と診療録情報を検討して、感染症であるか否かの特定						
3.	感染症と特定された場合には、薬剤感受性を参考した適正治療法への介入、無効な抗菌薬投与/過剰な抗菌薬投与是正への介入、必要に応じた治療薬物モニタリング therapeutic drug monitoring (TDM)						

5.	必要に応じ、検査結果を待たずに empiric therapy(原因菌未定時の経験的先行治療)開始										
----	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

B. 特定と対応

感染対策											
6.	感染症が病院感染か否かの特定、および、病院感染の場合その感染経路の特定と対応										
7.	ケアー/作業前後の手指衛生(手洗い/擦式消毒)の適正手技、適正遵守と手荒れ対策の実施										
8.	個人用防護具 Personal Protective Equipment(手袋、マスク、ガウン/エプロン、アイ・プロテクター、フェイス・シールドなど)の適切な着用										
9.	感染対策上の適切な病棟内患者配置(個別アイソレーション、集団アイソレーション、逆アイソレーション、技術的アイソレーション)										
10.	下痢/嘔吐患者対策(接触感染対策、アイソレーション、下痢便および吐物の汚染拡散防止策)										
11.	交差感染の危険性ある症例の適正な把握(当該病棟のスタッフ全員が把握)と個人情報保護										

C. 汚染防止と清潔管理

12.	汚染機器/器具リネン等の適切な処理と搬送										
13.	細菌汚染を受けやすい消毒薬(第四級アンモニウム塩、両性界面活性剤、ポビドンヨード、低濃度クロルヘキシジンなど)の適正な取り扱い										
14.	手指衛生用品(液体石けん、アルコール擦式消毒薬、ペーパータオル等)の供給整備、および、手指消毒用擦式アルコール製剤ディスペンサーの適正設置(病室内外は施設の状況による)/活用(使用量チェックが必要)/管理(適切な供給量、故障の有無、ノズルのつまり、など)										
15.	患者清拭用タオルの熱水洗浄(芽胞汚染を考慮した適切な洗剤)と保温時清潔管理										
16.	アレルギー対策としてのノンパウダー手袋、非ラテックス手袋、非アルコール系消毒薬の供給体制整備										
17.	高水準消毒薬(グルタラール、過酢酸、フタラール)暴露対策としての換気対策										

D. 清掃と整備

18.	適切な清掃方法、清掃順序(清潔度の高い区域からの順次清掃、ほこりを立てない技法、滑らない対策、清掃用具適正管理、病院用掃除機)										
-----	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

19.	清掃用具の使用区域による使い分け(カラーユーディング)								
20.	患者ベッド周辺の清潔維持(ベッド、枕頭台(床頭台)、ベッド柵、ライト上、リモコン、ナースコール、ベッド脇の落屑等)とベッド周辺の物品整理								
21.	壁面、窓、さん、戸棚上面、機器の上面、スイッチ等の清浄維持(ほこり、汚れがない)								
22.	床の汚れしみ対策(消毒薬ディスペンサー下部の着色は除去するのが困難であり、滴下しないディスペンサーを採用することが対策)								
23.	異常な臭気がないことの確認と臭気対策(発生源対策と換気対策)								
24.	廊下に機器放置等がなく、整備されており、機器が清潔に管理されている								
25.	外来、検査室、非常階段(特に壁下部、階段直角部等)等の清掃管理								
26.	空調吹き出しが、吸い込み口等の定期清掃と清潔管理								
27.	ストレッチャー、車椅子(特に車輪の付着物、ほこり)、点滴スタンド等の清拭と清潔管理								
28.	湿潤区域の床/壁、手洗い流し、洗浄槽、浴室、シャワー室、洗髪流し等の清潔管理、汚染対策とカビ対策								
29.	便所の適正清掃(汚れ/着色/悪臭等への対応:悪臭は換気設備の不適切さに起因する場合も多い)と必要に応じた環境消毒(便座等)								
30.	清掃用洗剤の希釈倍率と作成方法の文書化、希釈した清掃用洗剤の適正使用期間								
31.	清掃用具の適切な清浄化と適正管理(臭いモップや、ほこりがとれていないブラシなどがない)、および、雑巾、布巾、スポンジの適正管理								

E. 在庫適正管理と物品清潔管理

32.	滅菌物、薬剤の適正在庫管理(汚染防止、包装破損防止、その他)、不良在庫/過剰在庫整理								
33.	滅菌物の事象依存型無菌性維持 event related sterility maintenance (ERSM:有効期限ではなく汚染を起す事象を重視する無菌管理)								
34.	清潔物品/清潔作業台と水回りとの隔離確保と汚染防止策								
35.	床上30cm以下の棚に清潔物品の保管がないこと(汚染の危険性あり)								

36.	適正な輸液混注作業遂行と混合後の清潔保管管理										
37.	経時的に分解する消毒薬(グルタラール、過酢酸、次亜塩素酸ナトリウムなど)の適正管理										
38.	脂肪乳剤、プロポフォール、血液製剤などの分割使用禁止										

F. 職業感染対策と交差汚染対策

39.	廃棄容器の適切な活用、注射器/銳利物の使用後適正処理(ベッド脇の臘盆などに銳利な器材の放置がない、銳利物の廃棄容器の施錠等安全管理)、適切な分別(分別シール等の貼付と分別)、廃棄物の安全な移送、廃棄物保管場所の安全管理										
40.	安全対策装置付き器材の導入、教育、効果的安全使用										
41.	血液・体液曝露後の対応マニュアル(フローチャート)の整備										
42.	廃棄物処理、分別方法、汚染拡散防止対策、および、管理責任者の明示										
43.	使用済みリネンの熱水洗濯(80°C、10分以上)、熱水洗濯が出来ない時の薬物処理(250ppm 次亜塩素酸ナトリウム浸漬、など)										
44.	洗濯後リネン類の適切な乾燥(方法、場所)と使用前清潔保管										
45.	使用後の鋼製小物の付着物固化防止処理、汚染拡大を防止した安全搬送/保管										
46.	中央滅菌供給部門における鋼製小物等の適正な洗浄、洗浄効果評価、汚染拡散防止策、適正保管										
47.	適切な内視鏡洗浄、清浄化、清潔保管管理										
48.	汚物室に医療用具が保管されていない(チューブ、ガーゼ、氷嚢など)										
49.	厨房の食品衛生管理、適切な食器洗浄(熱水洗浄)と清潔管理										
50	隔壁室、手術室、陰陽圧切り替え室(切り替え方法等の周知徹底)の差圧確認(差圧計あるいはダンパーによる確認、または、タフト法による気流方向確認*)										

*:ダンパー:鍋蓋状のものが壁の穴をふさぐようにぶら下っており、陽圧が一定以上かかると浮かぶ

タフト法:ティッシュ/脱脂綿などの吹流しによる細間隙(ドアが閉まる瞬間など)での気流方向確認

問い合わせ先:東京医療保健大学/大学院 小林寛伊 e-mail: hk@thcu.ac.jp